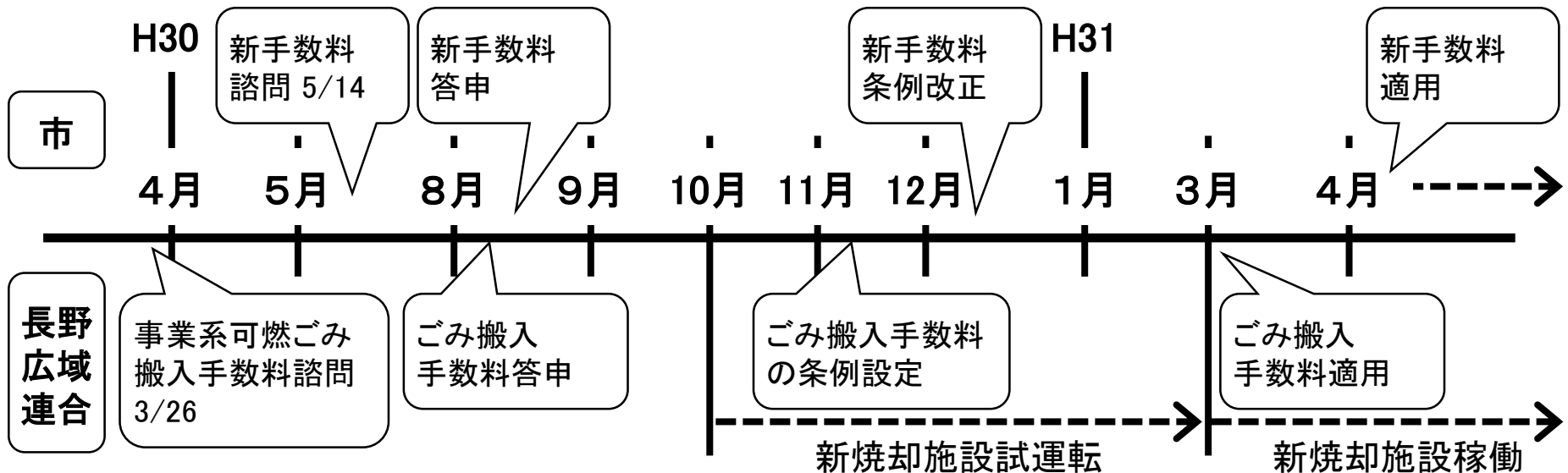


一般廃棄物（ごみ）処理手数料の改定について（諮問）

「行政サービスの利用者の負担に関する基準」により、現行のごみ処理手数料について、3年が経過することから、平成31年4月の改定に向け、長野市廃棄物減量等推進審議会へ意見を求めます。

なお、平成31年3月から長野広域連合の新焼却施設が稼働し、可燃ごみは長野広域連合で処理することから、事業系可燃ごみ処理手数料は廃止となります。

市と長野広域連合のスケジュール



※市の処理手数料と混同しないよう、広域連合での処理に係る手数料は便宜上「搬入手数料」と表記する

諮問する主なごみ処理手数料

長野広域連合の新焼却施設が平成31年3月から稼働することに伴い、事業系可燃ごみ(直接搬入)処理手数料は、長野広域連合の条例で設定することから、市の同手数料は廃止

区 分		現行の 手数料	現行の 納付方法	H31.3以降 の処理方法
一般廃棄物(ごみ)	家庭ごみ ごみ集積所 に出すごみ	可燃ごみ 1円/L	指定袋購入時 に支払い	広域連合の新焼却 施設へ収集運搬、 処理、最終処分
	不燃ごみ 1円/L			
	資源物 手数料無し		引続き清掃セン ターへ収集運搬、 処理、再資源化	
事業系 ごみ	処理施設に 直接搬入す るごみ	可燃ごみ 160円/10kg	清掃センター 搬入時に支払 い	広域連合の新焼却 施設へ収集運搬、 処理、最終処分
		不燃ごみ 200円/10kg	"	引続き清掃セン ターで処理、再資 源化
		資源物 30円/10kg		

見直し
検討
生活環境
課担当

市の
手数料
は廃止

見直し
検討
清掃セン
ター担当

見直しの基本方針

① 家庭ごみ処理手数料

平成21年度の家庭ごみ有料化制度導入時に設定した「ごみ処理手数料設定の目安」により次のとおり設定するもの

区分	単位	設定方法
可燃ごみ	円/L	収集運搬、中間処理及び最終処分費用の合計額の10%相当額
不燃ごみ		
資源物		可燃ごみや不燃ごみからの分別を促進するため、無料

② 事業系ごみ処理手数料

「行政サービスの利用者の負担に関する基準」の基本的な考え方等により次のとおり設定するもの

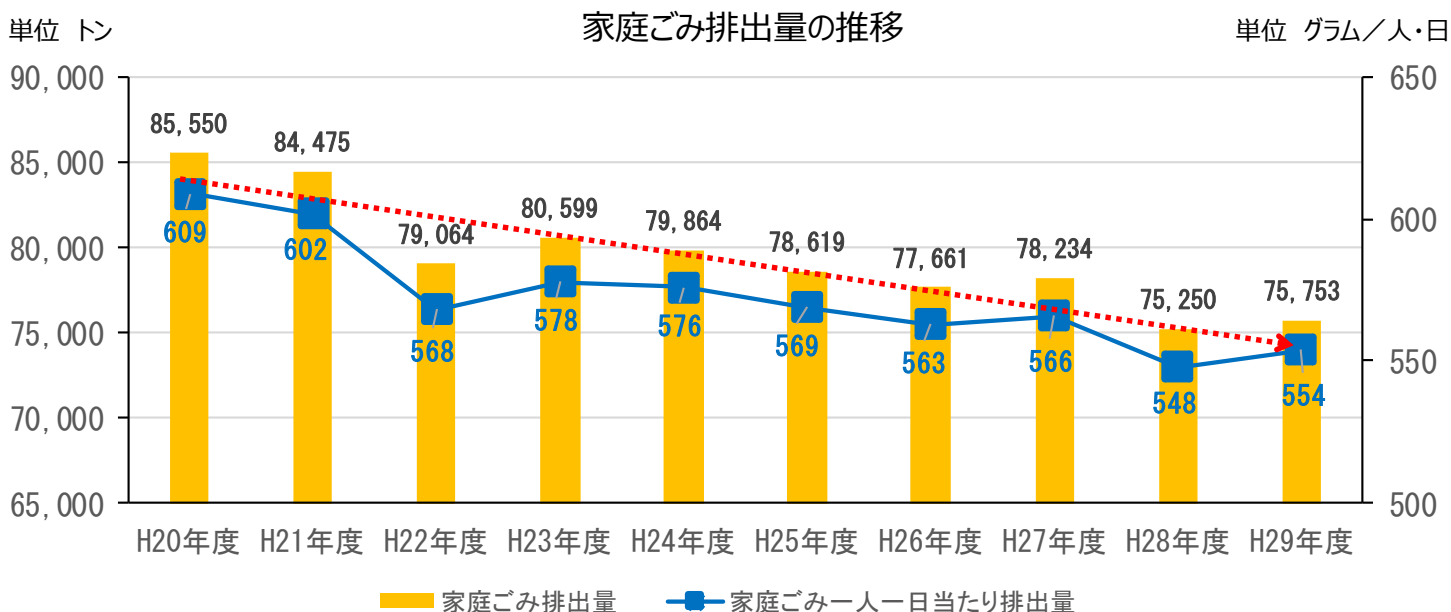
区分	単位	設定方法
不燃ごみ	円/10kg	中間処理及び最終処分費用の合計額の50%相当額
資源物		資源化費用の25%相当額

- いずれの手数料も平成31年3月に稼働を予定している長野広域連合の新焼却施設のごみ処理費用を反映させる

家庭ごみ処理手数料の見直しのポイント

- ① 一定の排出抑制効果を得ているか
- ② ごみ処理経費から見た手数料負担割合に大きな変化がないか
- ③ 1世帯当たりの月額負担額に大きな変化がないか
- ④ 周辺市町村の手数料と比較して大きな差がないか

(新) 平成31年3月に稼働を予定している長野広域連合の新焼却施設のごみ処理費用を反映させる

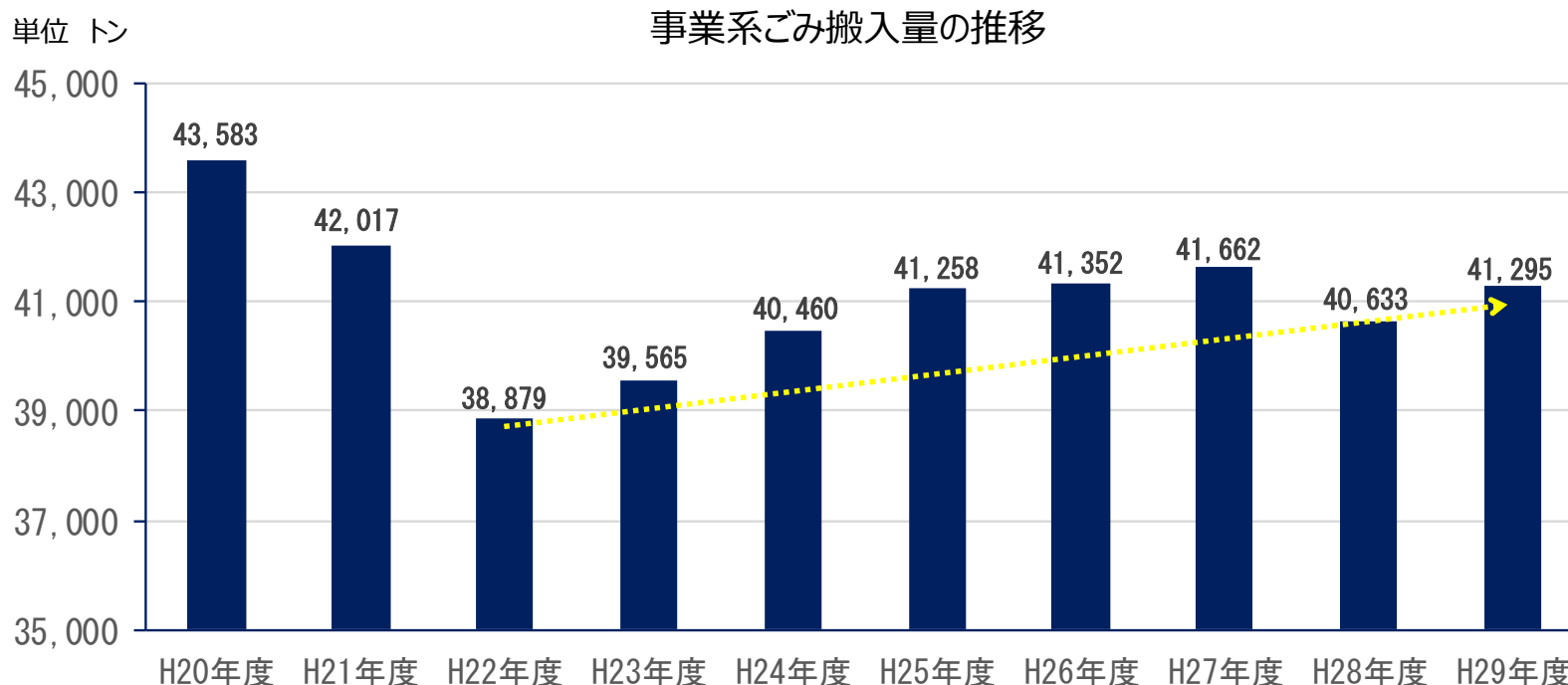


※平成22年1月1日に合併した地区(信州新町・中条地区を遡及して含む)

- 家庭ごみは、総排出量も市民一人一日当たりの排出量も平成21年10月1日に導入した可燃・不燃ごみの有料化以降、減少傾向が続いている

事業系ごみ処理手数料の見直しのポイント

- ① 処理原価に対する負担割合が妥当であるか
 - ② 周辺市町村の搬入ごみ手数料と比較して大きな差がないか
- (新) 平成31年3月に稼働を予定している長野広域連合の新焼却施設のごみ処理費用を反映させる



※平成22年1月1日に合併した地区(信州新町・中条地区を遡及して含む)

➤ 事業系ごみは、平成22年度まで減少していたが、以降増加傾向

見直しいただくごみ処理手数料（生活環境課担当）

家庭ごみ処理手数料

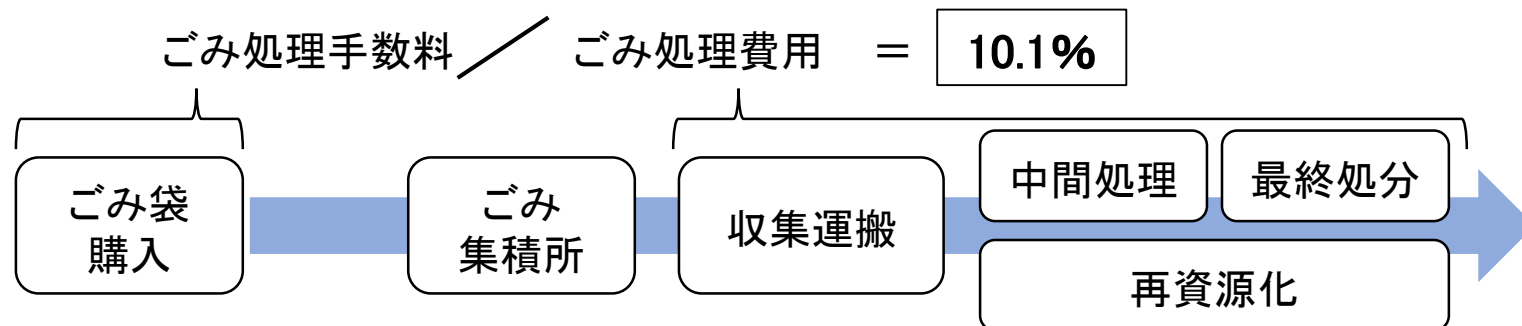
単位 円

区分	現行のごみ 処理手数料	処理費用	ごみ処理手数料収入	負担割合
可燃ごみ	1円/L	32億7,907万	3億3,193万	10.1%
不燃ごみ	1円/L			
粗大ごみシール	40円/枚			
資源物	無料			

※処理費用は、ごみ集積所から市清掃センター等への収集運搬費用、清掃センター等での中間処理費(焼却費)、資源化費、最終処分(埋立て)費用の合計額

※ごみ処理手数料収入は、可燃ごみ、不燃ごみ、手数料納付済みシール及び粗大ごみシールの収入額の合計額

※処理費用及びごみ処理手数料収入は、H26～H28年度の決算額の平均値



長野市廃棄物減量等推進審議会への諮問、答申

「家庭ごみ処理の排出者負担のあり方について」貴審議会へ平成17年12月22日に諮問し、平成19年3月29日「家庭ごみ処理の有料化の制度を構築すべき」との答申をいただきました。

答申内容一部抜粋

ごみ処理手数料設定の目安

市民が負担するごみ処理手数料の設定にあたっては、次の点に配慮する。

- ① ごみの減量・再資源化促進という目標達成の原動力となる。
- ② 市全体のごみ処理経費からみた場合、その負担割合として妥当である。
- ③ 家計からみた場合、その負担感が大きすぎずかつ分別努力に結びつく。
- ④ 先進都市や同規模都市のごみ処理手数料設定も参考とする。

見直しの経過

- | | |
|------------|---|
| 平成21年10月1日 | 上記の諮問を受け、現在の家庭ごみ処理手数料有料化制度導入
有料化制度導入から3年が経過することから、平成24年7月31日に
家庭ごみ処理手数料の見直しについて諮問、据え置きとの答申をいただく |
| 平成24年8月21日 | |
| 平成27年8月27日 | 前回の答申から3年が経過することから、平成27年5月11日に見直しに
ついて諮問、据え置きとの答申をいただく |

参考 家庭ごみ処理手数料収入の推移と用途

単位 千円

年度	H26	H27	H28	3か年平均
収入額	315,508	339,827	340,440	331,925
生ごみ自家処理機器購入補助金	3,697	3,048	3,223	3,323
生ごみ自家処理啓発等	3,631	2,487	1,512	2,543
剪定枝葉処理	70,970	91,582	95,346	85,966
剪定枝葉等収集運搬	110,379	120,484	122,220	117,694
資源回収報奨金	82,569	77,580	73,546	77,898
不法投棄対策	5,751	5,117	5,406	5,425
ごみ分別等啓発・指導	9,832	9,925	10,797	10,185
指定袋流通管理等	28,679	29,604	28,390	28,891

単位 円

年度	H26	H27	H28	3か年平均
市民1人当たりの手数料年間支払額	836	900	905	880
1世帯当たりの手数料年間支払額	2,097	2,259	2,250	2,202

参考 長野広域連合構成市町村の家庭ごみ処理手数料 有料化の状況

平成30年4月1日時点

市町村名	家庭ごみ処理手数料有料化制度		指定袋	
	導入時期	料金体系	袋代の負担	料金
長野市	H21.10～	可燃・不燃ごみともに 1円/L 粗大ごみシール40円	○	販売店により異なる
須坂市	H22.7～	可燃・不燃ごみともに 1円/L 粗大ごみシール50円	○	販売店により異なる
高山村	未実施		○	販売店により異なる
信濃町	H21.4～	可燃ごみ 1円/L 不燃ごみ 無料	○	販売店により異なる
小川村	H18.4～	可燃・不燃ごみともに 40円/袋(ごみ処理手数料+袋代)		
飯綱町	H28.4～	可燃ごみ 1円/L 不燃ごみ 無料	○	販売店により異なる

※太枠の市町村は、長野広域連合の新焼却施設(A焼却施設)を利用する市町村

市町村名	家庭ごみ処理手数料有料化制度		指定袋	
	導入時期	料金体系	袋代の負担	料金
千曲市	H22.4～	1袋40円 チケット制で世帯人数に応じて購入 限度数有 1人世帯70袋、2人世帯90袋、以下 世帯員が1人増えるごとに10袋加算 不足する場合50袋まで購入可 不足分は1袋110円	○	販売店により異なる
坂城町	H22.4～	可燃ごみ(大 40L) 1袋20円 可燃ごみ(小 20L) 1袋20円 不燃ごみ(30L) 1袋20円	○	可燃ごみ(大) 20円 可燃ごみ(小) 15円 不燃ごみ 20円
小布施町		未実施	○	販売店により異なる

※小布施町は、北信保健衛生施設組合に加入

専門部会では、特にポイント②及び③の詳細なデータを示します。

さらに、(新)にあるとおり、
処理費用には長野広域連合の
新焼却施設のごみ処理費用を
反映させます。

処理費用

長野広域連合の新焼却施設の費用に置き換え



見直しいただくごみ処理手数料（清掃センター担当）

1 清掃センター搬入ごみ処理手数料

事業者のごみのうち、一般廃棄物（可燃ごみ及び資源物）を清掃センターで受け入れするもの

また、家庭ごみのうち、ごみ集積所に出すことのできない大きな粗大ごみ等を清掃センターで受け入れするもの

清掃センターでは、これらのごみについて種別ごとの単価に重量を乗じた額を徴収し、受け入れしており、その手数料及び実績は次表のとおり

区分	単位	現行のごみ処理手数料	左記の設定に当たって算出した処理原価	負担割合	H29年度処理実績
可燃ごみ	長野広域連合へ移行 円／10kg	160	166	96.4%	39,053t
不燃ごみ	円／10kg	200	402	49.8%	1,322t
資源物	円／10kg	30	182	16.5%	369t

※資源物には、剪定枝葉を除く

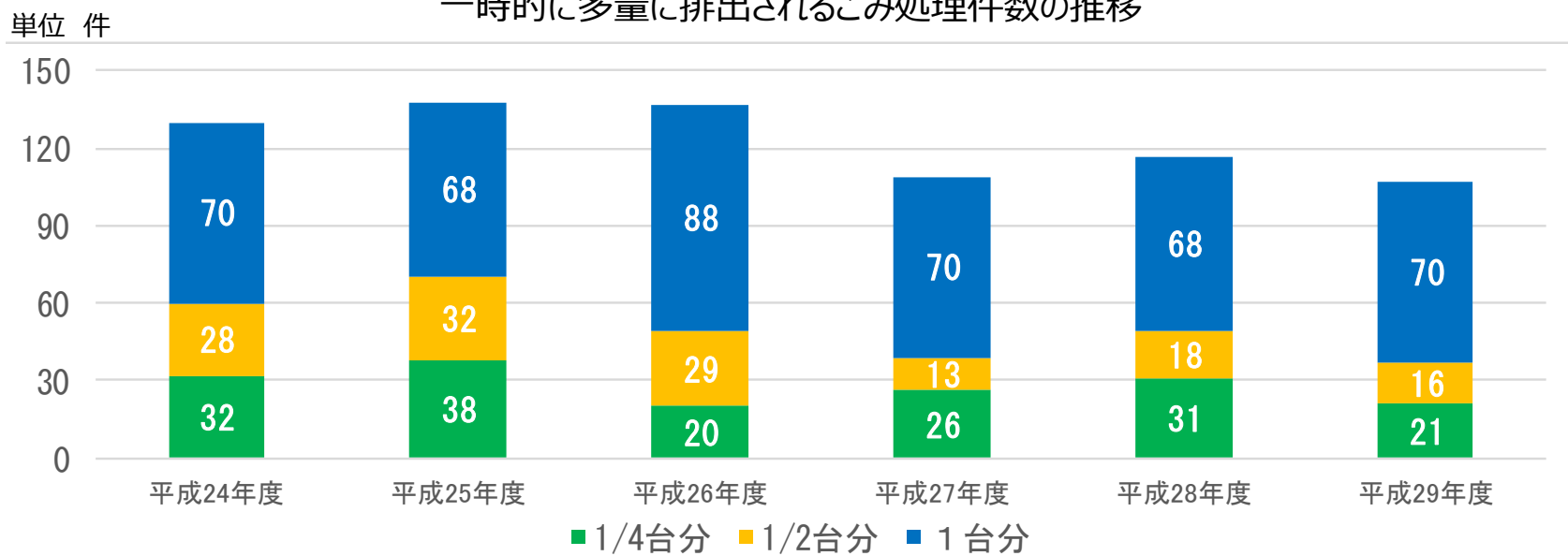
※可燃ごみ、不燃ごみ及び資源物の処理原価は、清掃センター等での中間処理費（焼却費）、資源化費、最終処分（埋立て）費の合計額から、ごみ処理量を除して単位当たりの費用を算出
処理原価は、H23～25年度の決算額の平均値から算出

2 一時的に多量に排出されるごみ処理手数料

家庭ごみのうち、ごみ集積所に出すことのできない多量のごみを、清掃センター職員が市民宅へ伺い、収集しており、その手数料及び実績は次表のとおり

区分	単位	現行のごみ 処理手数料	左記の設定に 当たって算出 した処理原価	負担割合	H29年度 収集実績
2トン車 1台分	円/回	25,500	25,550	99.8%	70件
2トン車1/2台分		16,000	16,065	99.6%	16件
2トン車1/4台分		11,300	11,322	99.8%	21件

一時的に多量に排出されるごみ処理件数の推移



3 特定家庭用機器廃棄物処理手数料

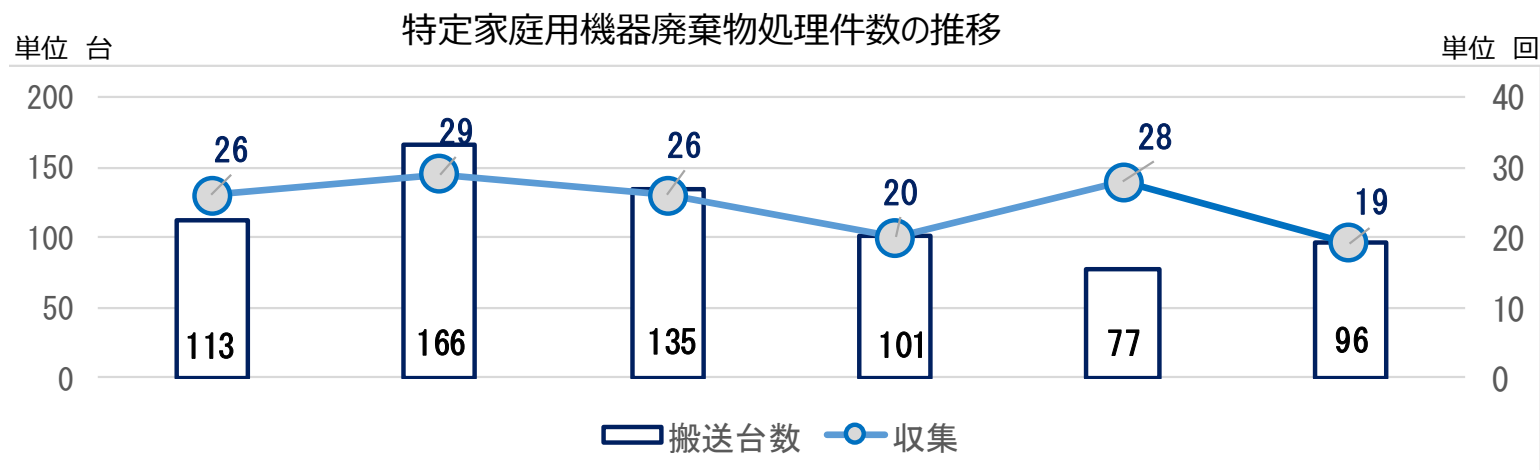
特定家庭用機器(リサイクル料金を支払う家電4品目)を指定取引場所まで輸送するもので、収集料金と輸送費に分けて設定している

市民が自ら運搬できず、清掃センター職員が市民宅へ伺い収集し、指定取引場所まで輸送する場合は、収集料金と輸送費を徴収している

市民が清掃センターへ搬入する場合は、輸送費を徴収している

その手数料及び実績は次表のとおり

区分	単位	現行のごみ処理手数料	左記の設定に当たって算出した処理原価	負担割合	H29年度処理実績
収集料金	円/回	4,300	4,344	99.0%	19件
搬送費(家電1台につき)	円/台	1,400	1,452	96.4%	96件



4 犬、猫等の死体処理手数料（ペット焼却）

清掃センターにあるペット専用の焼却炉で一体ずつ処理（分離焼却）するもの
 または、可燃ごみの焼却炉で他の可燃ごみと処理（一般焼却）するもので、市民が
 自ら搬入できず、清掃センター職員が市民宅へ伺い収集する場合と、市民が自ら清
 掃センターへ搬入する場合で手数料を設定している

その手数料及び実績は次表のとおり

区分		単位	現行のごみ 処理手数料	左記の設定に 当たって算出 した処理原価	負担割合	H29年度 処理実績	
収集に伺う場合 清掃センターで	一般焼却	円/匹	4,800	4,800	100%	10匹	
	廃止	5kg未満	円/匹	11,900	11,947	99.6%	1匹
	分離焼却	5～15kg未満	円/匹	14,700	14,765	99.6%	2匹
		15kg以上	円/匹	16,800	16,879	99.5%	2匹
持ち込み	一般焼却	長野広域連合へ移行 円/匹	500	500	100%	101匹	
	廃止	5kg未満	円/匹	7,600	7,647	99.4%	472匹
	分離焼却	5～15kg未満	円/匹	10,400	10,465	99.4%	187匹
		15kg以上	円/匹	12,500	12,579	99.4%	36匹

参考 ペット焼却について

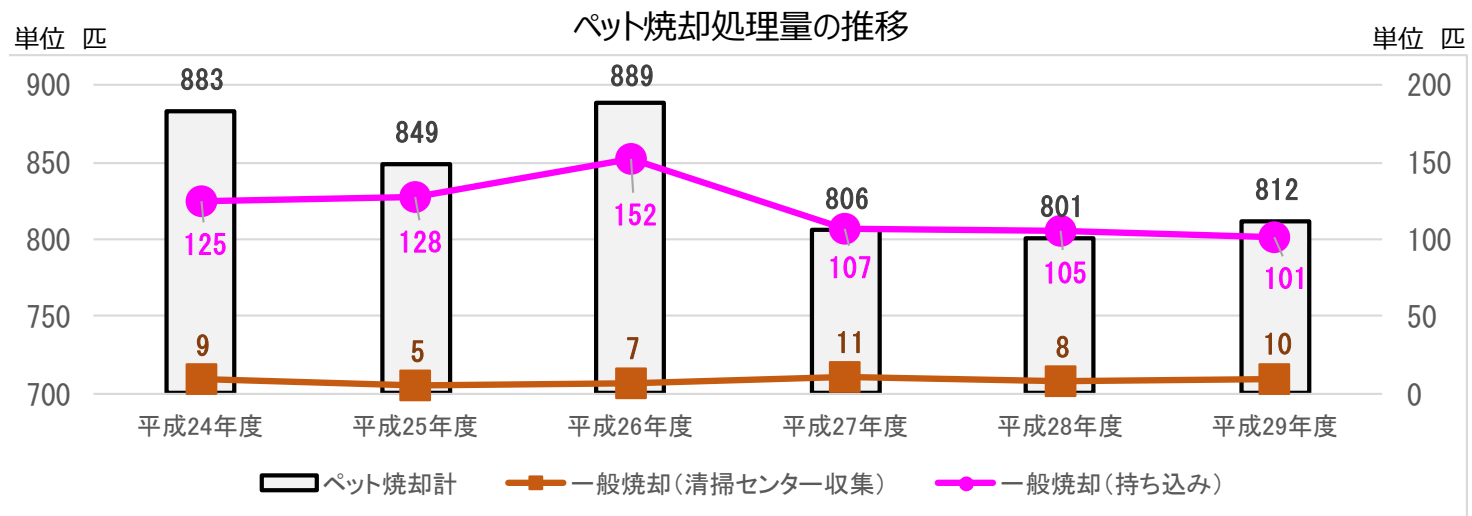
長野市廃棄物減量等推進審議会への諮問、答申

「一般廃棄物処理手数料(し尿を除く。)の改定について」貴審議会へ平成27年5月11日に諮問し、平成27年8月25日に答申をいただきました。

なお、答申の付帯意見の中に次の意見をいただいております。

答申付帯意見抜粋

犬、猫等の死体処理については、民間事業者のペット火葬施設が充実してきたことから、平成30年度に稼働が予定されている長野広域連合ごみ焼却施設への移行を機に、分離焼却は平成30年度限りで廃止されたい。なお、一般焼却は、長野広域連合ごみ焼却施設においても継続するよう要望されたい。



今後の予定

月	市・審議会	長野広域連合
H30年5月14日	長野市廃棄物減量等推進審議会へ 市ごみ処理手数料改定について諮問、 専門部会設置	
6～7月	専門部会で審議	
8月上旬		長野広域連合ごみ処理手数料審議会 から搬入手数料について答申
8月中旬	長野市廃棄物減量等推進審議会から 市ごみ処理手数料について答申	
11月		広域連合ごみ処理施設の設置条例制定 に併せて搬入手数料を設定
12月	市ごみ処理手数料条例改正	
H31年2月28日	清掃センター可燃ごみ搬入手数料廃止	
3月1日		広域連合ごみ処理施設稼働に併せて 搬入手数料を適用
4月1日	市ごみ処理手数料適用	